

「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」について

I 「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」策定にあたって

1 策定の背景

(1) 学校の役割

確かな学力や豊かな心、たくましい体を児童生徒にはぐくむために、児童生徒が充実感をもてる授業や教育活動を創造すること、教職員が児童生徒を第一に考えて指導・支援する時間を確保・充実させることが必要。

(2) これまでの取組とその結果

- 平成 21 年度以来、学校行事の精選、日課の改善、会議や事務処理等の縮減を行い、教職員が子どもと向き合う時間を確保してきたが、平成 24 年 5 月公表の教員勤務実態調査では、子どもと向き合う時間の減少、教職員の時間外勤務時間増加が裏付けられた。
- 教職員が自校の教育課題解決のために、児童生徒を指導・支援するための仕組み（学力向上策、不登校指導生徒支援策等）をつくり、実行する中で、教師としての資質・指導力を高める取組、児童生徒を理解・評価する力を高める取組に多くの時間を要し、子どもと向き合う時間の減少、教職員の時間外勤務時間の増加につながっていると考えられる。

(3) 業務改善により、子どもと向き合う時間の確保・充実を

- 管理職や教職員自身が、児童生徒を第一に考えるという観点から業務の精選や効率化等を行う必要がある。
- 学校の設置者である県教育委員会と市町村教育委員会が中心となり、教職員の業務改善に向けた制度や環境を整備する等の取組を行う。

2 県教育委員会の取組

(1) これまでの県教育委員会の取組

①各学校への啓発・指導

- 行事の精選、日課の改善、会議等の縮減、学校安全衛生委員会の活用の検討等

②県教育委員会による「子どもと向き合う時間の確保」の推進

- 会議、調査等の縮減

(2) 今後の県教育委員会の教職員の業務改善に向けた取組

- ①市町村教育委員会への依頼、各学校への指導
- ②モデル校の指定と業務改善取組への支援

3 市町村教育委員会の取組

(1) 市町村教育委員会の役割

- ・ 服務監督権者として教職員の業務改善について、積極的に各学校に対して指導する。

(2) 学校に対する負担軽減のための取組状況

- ・ 学校の負担軽減の方策の実施、教職員の業務改善にかかわる制度や環境づくり

4 各学校では計画的な取組を

(1) 各学校では「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実」に向けた取組を

時間外勤務時間縮減の具体的な数値目標を設定し、平成 26 年度以降の 3 年間で、計画的に取り組む。さらにこの 3 年間の取組の結果を受け、その後も業務改善の取組を継続する。

目標 「各学校では時間外勤務時間を平成 26 年度以降毎年 10%程度ずつ縮減し、平成 28 年度末までには 30%程度の縮減をめざす」

○ 各学校の時間外勤務時間の実情に応じた目標設定を

- ・ 平成 26 年度の結果に基づき、各学校の時間外勤務時間の縮減率、時間外勤務時間の平均時間等の数値目標を設定する。
- ・ 各学校の教職員の時間外勤務時間の実情を考慮し設定する。

○ PDCAサイクルを取り入れて計画的に取り組む

PDCAサイクルの考え方を取り入れ、管理職、安全衛生委員が中心となり、計画の進捗状況を管理し、長期的・中期的・短期的に着実に取り組みを進める。

(2) 取組例

【H29 更新】

過程	取組の概要	期間
実態把握 計画設定 (P)	①業務改善計画、目標値を新年度職員会議で確認	4 月
	②勤務時間管理ソフトの初期設定	早々
	③教職員の時間外勤務等の調査実施	
実施・実行 (D)	④業務改善計画の実施、実行	5～1 月
点検・評価 (C)	⑤業務改善計画に沿って実行されているか点検・評価	5～1 月
処置・改善 (A)	⑥処置・改善を行い業務改善計画に沿って実行	5～1 月
総括・再計画 (P)	⑦今年度の取組のまとめと、次年度の目標設定、業務改善計画の立案	2～3 月

(3) 「子どもと向き合う時間の確保・充実、教職員の業務の改善」に向けた年間の取組を行う際の留意点

①「勤務時間の把握」について

- ア 学校ごとに、基準とする時間外勤務時間を設定する。
- イ 時間外勤務時間学校管理ソフト【syukugen】(ver.04)の活用
- ウ 時間外勤務時間が多い教職員への面接指導について 【H29 更新】

②「時間外勤務時間についての原因の分析」におけるアンケート調査等の内容例（アンケート調査等の実施により、教職員の意識の変革を）

- ・ 時間外勤務時間についての原因と改善案、業務全体の充実と改善について、教職員の体調や精神状態について問う内容例

③「業務改善計画の設定」のための参考例

- ④「業務改善計画に沿って実行されているか点検・評価」について
- ⑤管理職の業務改善

II 「学校において改善が可能なこと」について

1 日課の工夫や学校行事の精選

- ・ 学校や地域の実態に応じた日課の工夫、行事の内容の重点化、統合等

2 会議・打合せの持ち方

- ・ 回数の見直し、資料作成の簡略化、時間管理、もち方・進め方の工夫

3 日常の授業改善につながる授業研究

- ・ 限られた時間を有効に活用する効率的な授業準備と授業研究

4 校務分掌の見直しと校務処理の工夫

- ・ 業務分担と協力体制の見直し、校務等の効率化

5 部活動指導の対応

- ・ 部活動の目的の明確化と適切な活動基準の設定等

6 勤務時間の適正管理

- ・ エクセルシートの活用による業務時間の把握、安全衛生委員会等による積極的取組

7 職員間の協力体制・人間関係づくり

- ・ 同僚間の理解と協力体制、相談しやすい雰囲気醸成

III 「学校だけでは対応が難しいこと」について

1 県教委主催の会合、教育関係団体等主催の会合等

- ・ 小中学校教育課程研究協議会等の諸会合の改善、関係機関・団体との調整

2 各種調査の精選と簡素化

- ・ 提出書類の簡素化、フォーマット化

3 作品募集、行事参加等への対応

- ・ 児童生徒の負担軽減につながる配慮依頼

4 部活動にかかわる指針に沿った外部との対応

- ・ 中学生期のスポーツ活動指針を基に適切な運動部活動について共通理解

5 情報のネットワーク化

- ・ 文書書式の統一、ICT活用による情報の共有化

6 育児、介護を行う教職員への支援

- ・ 教職員が利用できる制度についての周知

7 学校を支援するための人材配置、人材活用

- ・ 県教育委員会、市町村教育委員会による人材の配置と外部人材の活用

8 労働安全衛生体制の確立

- ・ 労働安全体制確立に向けての市町村教委への依頼等

参考資料

- ・ 「教育に関するアンケート調査」調査結果の概要
- ・ 「時間外勤務縮減のための取組事例」
- ・ 実践事例集の作成・配付

【H29 更新】